



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.978



3
2018

—いちごまつり

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

パツ
特売

01 きちんとごみを分別しよう

まずは、基本のごみの分別です。
主に次の6つを、毎月決められた日に収集しています。

古紙・古着



新聞・雑誌・段ボール・古着など

缶・金属



空き缶・スプレー缶・フライパン・扇風機など

燃えるゴミ



生ごみ・紙くず・ビニール・プラスチック類など

ペットボトル



ペットボトル（キャップやラベルを除く）

ビン



一般に市販されているビン（キャップや栓を除く）

ガレキなど



灰・陶磁器・ガラス食器・使い捨てカイロなど

※ごみは、収集日当日の午前8時30分までに出してください！

平成 30 年 4 月から！

ラベルのついたペットボトルが入っている収集袋は 収集されません

平成 30 年 4 月から、収集袋の中にラベルがついたペットボトルが入っている場合、袋を収集されません。

ラベルをはがすことで、ペットボトル以外の異物が除去され、より効率的に品質の高いリサイクルを行うことができます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

※全面にのりがついているラベルや、端からはがしても取れないラベルなどがついている場合は、無理にはがす必要はありません。

～ ペットボトルの正しい分別方法 ～

- ◇キャップ
役場・各公民館の回収ボックスで収集
- ◇ペットボトル
ペットボトルで収集
- ◇ラベル
燃えるゴミで収集



ペットボトルやカンなどは
つぶして入れたらたくさん入
るけど…

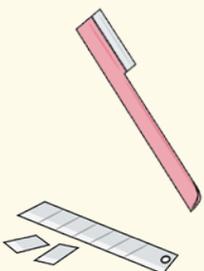
ペットボトルもカンも、つ
ぶさず捨てるはダメ！つ
ぶしてしまおうと、機械で仕分
けるとときに、選別しにくくな
ります。

ビンの底でも区別できるっ
て本当？

ビンに分類されるものは、
底にギザギザの加工が施され
ています。底がツルツルなも
のは、ガレキなどで処分しま
しょう。

包丁やカミソリなどの刃物
はどう捨てればいい？

刃の部分だけを紙やテープ
などに包んで、ガレキとして
出してください。



02 資源ごみを再利用しよう！

町では、資源ごみの再利用の促進や、ごみの減量化、環境の保全を目的として、アルミ缶や雑誌などの資源ごみをまとめて回収した非営利団体（自治会・子ども会・婦人会・老人クラブ・PTA・スポーツ少年団など）に、奨励金を交付しています。

※『資源ごみ』とは、一般的に再利用が可能なごみのことをいいます。

◇奨励金額

対象品目1kgあたり3円

◇対象品目

アルミニウム、紙類（新聞・雑誌・段ボールなど）、布類（古着など）

登録

補助金の申請をするためには、事前に資源ごみ回収団体としての登録が必要です。

◇登録に必要なもの

登録申請書、代表者の印鑑

◇登録方法

町民福祉課環境係（⑤窓口）に、登録申請書を提出

申請

資源ごみを回収し、買取業者に買い取ってもらった後、申請書を提出してください。

◇申請に必要なもの

実績報告書、代表者の印鑑、請求書、資源ごみ買取明細書

◇申請方法

町民福祉課環境係（⑤窓口）に、右記の書類を提出

※登録申請書や実績報告書などの様式は、町民福祉課環境係（1階⑤窓口）で直接入手するか、町ホームページからダウンロードしてください。

携帯電話やパソコンの部品が、東京 2020 オリンピックのメダルに？！

『都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト』に参加しています！

皆さんが使わなくなった携帯電話やパソコンなどの『小型家電』。

全国各地で集められたこの小型家電から、“リサイクル金属”である金・銀・銅を抽出し、東京 2020 オリンピックの約 5,000 個のメダルを製造するというプロジェクトが、

『都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト』です。

◇主催 東京 2020 組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTT ドコモ・東京都

（日本環境衛生センターホームページ www.toshi-kouzan.jp）

2017 年 10 月時点で、参加自治体による回収量は約 1,874 トン。その他、NTT ドコモによる携帯電話の回収や、パートナー企業による業務用携帯電話の回収も行われています。

田布施町でも、役場 1 階裏玄関に設置している『使用済小型家電回収ボックス』で回収を行っています。

なお、受付期限は 2019 年春ごろを予定しています。

※町では、回収ボックスの投入口（幅 40cm×高さ 20cm）に入る小型家電が対象となります。

（ただし、パソコンおよびその周辺機器はサイズを問いません。）

※電池やバッテリーは発火するおそれがあるため、必ず電池を外して回収ボックスに入れてください。

メダルプロジェクトに活用できる小型家電



その他、デジタル歩数計、カーナビ、ドライヤー など

まちの景観を保つために、さまざまな活動を行っています。
みなさんも、ぜひご協力ください！

ふるさと詩情公園

美化ボランティア

5月～10月の第4日曜日に、ふるさと詩情公園（中央橋からさくら橋）の草刈り・除草作業などを実施しています。

シルバー人材センター

シルバー人材センターでは、地域のために活動したいと考える高齢者に対し、次のとおり入会説明会を開催します。

◇作業時間

午前8時から1時間程度

※雨天の場合は中止ですが、判断の難しい場合はお問い合わせください。

◇持参物

軍手、草刈機、カマ、草抜き道具など

◇集合場所

田布施町地域交流館裏

◇問合せ先

町民福祉課環境係
☎52・5810

◇日時

4月18日（水）
午後1時30分～午後3時

※入会説明会は、月に1度開催しています。

◇場所

柳井市総合福祉センター

◇対象者

概ね60歳以上の人
※主に65～70歳代前半の人を求めています。

◇持参物

◇問合せ先

筆記用具
・（公社）柳井広域シルバー人材センター
☎23・5959

田布施事務所

☎52・4399



空き缶や煙草などのポイ捨ても、 立派な『不法投棄』です！

まちを美しく保つために活動している、公益社団法人柳井広域シルバー人材センターの田布施事務所長・倉橋敬一さんに、田布施町の不法投棄の現状と、シルバー人材センターの仕事について尋ねました。



田布施事務所長
倉橋敬一さん

シルバー人材センターでは、普段どのような活動を行っていますか？

「個人や企業などの依頼によりさまざまですが、草刈りをはじめ洗車や清掃、家事援助などを行っています。」

不法投棄の回収などは、どのような経緯で請け負っているのですか？

「町役場からの依頼で、毎月3回実施しています。町内のゴミを回収し、選別後、処理場への搬入を行います。」

どのような不法投棄ゴミを回収しているのでしょうか。

「家電製品などが多いですが、コンビニの弁当の殻や空き缶などもありますね。」

ポイ捨てされている不法投棄ゴミも回収しているのですね！他に「これも捨てるのか」と思ったゴミはありますか？

「砂浜に布団があったり、バーベキューの鉄板、洗面台などもありました。石城山の見つかりにくいところにあったテレビは、土砂などで重さが増しており、ロープを使っ

て4人で引き上げました。」

他にも、作業時に苦勞されていることは何でしょうか。

「選別に苦勞します。段ボールや空き缶の中に入れられたゴミを取り出す作業が大変なんです。」

田布施町の不法投棄ゴミは、増えていますか？

「立て看板の設置などで減少傾向にはあると思います。それでも、不燃ゴミは月60～120kg、可燃ゴミは80～200kgを回収しています。」

最後に、不法投棄ゴミを回収する立場から、町民のみなさんに伝えたいことをお聞かせください。

「ぜひ、ご自分で出したゴミは、決められた方法で捨ててください。また、センターが回収作業をするときは、作業員が反射材のついたジャンパーを着て、車に看板をつけているので、活動のことを気にかけてくださるとうれしいです。一緒に活動してください。興味のある人はご連絡ください。」

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

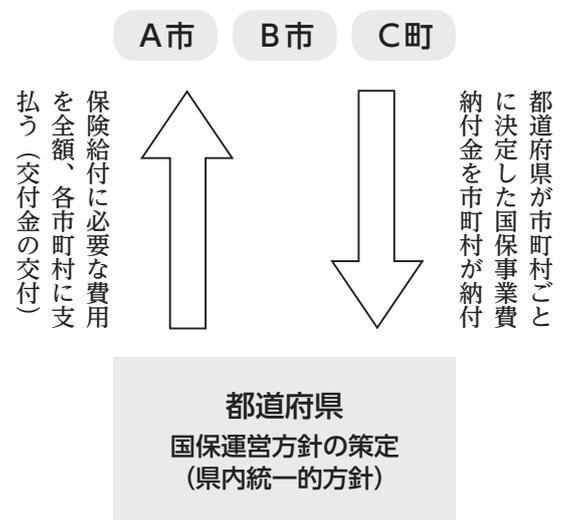
現在、国民健康保険の運営は、市町村ごとに行っていますが、市町村によっては『医療費水準が高い』ことや『所得水準が低い』ことなどの要因によって、財政運営が不安定になるという構造的な問題を抱えています。

こうした中、国民皆保険である国民健康保険を持続可能な制度として維持するため、平成30年4月から都道府県が国民健康保険の保険者に加わり、県内市町村と共同で運営を担う旨の改正が行われることとなりました。

山口県においても、県が県内市町とともに運営を担うこととなります。それぞれの役割として、県が財政運営の責任主体となり、国保の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保を行い、市町が資格管理や保険給付、保健事業、国民健康保険税の賦課・徴収などの業務を行います。

今回の制度改正で、財政運営の仕組みは大きく変わりますが、窓口業務は今までどおり市町が行います。

都道府県の役割	市町村の役割
<ul style="list-style-type: none"> ●財政運営の責任主体 ●国保運営方針を策定し、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ●市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ●市町村が行う保険給付に対して保険給付費等交付金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保事業費納付金を県に納付 ●資格を管理（被保険者証などの発行） ●標準保険料率を参考に保険料率を決定 ●保険税の賦課・徴収 ●保険給付の決定・支給 ●保健事業の実施



制度改正による変更点

国保事業費納付金の納付

財政運営を県が担うため、県内市町は事業費納付金を県に納付します。県は市町から集めた事業費納付金などを財源に、市町が負担した医療給付費などに対して保険給付費等交付金を交付します。



被保険者証などの表記

県も保険者となることから、被保険者証などの証に『山口県』の表記が加わります。（田布施町では、平成30年8月更新時から、表記を加えた被保険者証を交付する予定です。）

高額療養費の 多数回該当(*)の引き継ぎ

県内市町をまたがる異動の場合、世帯の継続性が認められれば、異動先で異動前的高額療養費の多数回該当が引き継がれます。

(*) 過去12ヵ月以内に高額療養費の支給が4回以上となる場合、4回目以降の自己負担限度額が引き下げられる制度

医療費の抑制にご協力をお願いします

高齢化の進展や医療技術の高度化などの要因によって、加入者一人当たりの医療費は毎年増加しています。国民健康保険制度が安定的に運営できるように、医療費の抑制にご協力をお願いします。

『かかりつけ医』や『かかりつけ薬局』をもちましょう

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえ、病歴や健康状態を常に把握する『かかりつけ医』をもつことで、健康管理に関する適切なアドバイスを受けることができます。

また、『かかりつけ薬局』をもつことで、複数の医療機関で処方される薬が重複していないか、危険な飲み合わせはないかなどのチェックができます。

休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

子どもの急な病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷ったときには、小児科医師・看護師に電話で相談ができる『小児救急電話相談（電話番号…#8000）』をご利用ください。

重複受診はやめましょう

同じ病気、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、検査料や薬などの費用が重複してかかり、医療費の増加につながります。また、それぞれの医療機関で適切な用量・用法の薬を処方しているため、それらを重複して服用されると体に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定健診を受診しましょう

糖尿病などの生活習慣病は、症状が進んでいてもほとんど自覚症状がありません。重症化した場合、通院や入院で多額の治療費を負担しなければなりません。毎年40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防に役立つ特定健診を実施しています。1年に1回は特定健診を受診してご自身の健康状態を確認しましょう。

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人は、生活習慣を見直すための特定保健指導を無料で利用できます。

整骨院や接骨院を利用する際は事前に確認しましょう

整骨院や接骨院で施術を受ける場合は、保険給付の対象になるものと対象にならないものがあります。事前に確認をされた上、施術を受けましょう。保険給付の対象にならないものと確認された場合は、全額自己負担（保険給付費の返還）となります。ご注意ください。

- ・ 施術を受ける前に、整骨院や接骨院の施術者に負傷原因（いつ、どこで、何を、どのような症状かなど）の詳細を、十分説明してください。
- ・ 長期間施術を受けているにもかかわらず症状が改善されない場合は、外傷性の要因ではなく病気などの要因も考えられますので、医師による診断を受けましょう。

○ … 保険給付の対象になるもの

- ・ 骨折・脱臼の施術（応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意がある場合のみ）
 - ・ 外傷性のねんざ・打撲・挫傷（肉離れなど）
- ※ただし、上記のうち病院や診療所で同じ負傷の治療を受けている場合は、保険給付の対象になりません。

× … 保険給付の対象にならないもの

- ・ 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・ 仕事やスポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・ 病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど）が原因の痛みや肩こり
- ・ 脳疾患後遺症などの慢性病
- ・ 症状の改善がみられない長期の施術
- ・ 労災保険が適用される仕事や通勤途上に起きた負傷

平成30年度 外来人間ドック等助成事業

国民健康保険加入の人へ

田布施町国民健康保険では、被保険者を対象に『外来人間ドック等の利用料金の助成』を行います。人間ドックは、生活習慣病の早期発見ばかりでなく、検査結果に応じて生活習慣を見直す機会になります。ぜひ、年に一度は人間ドックで健康チェックをしましょう。

- ◇対象者 田布施町国民健康保険の被保険者
- ◇受診限度 1人あたり1年度に1回
- ◇申込方法 4月2日以降に保険証と印鑑を持参の上、健康保険課(⑥窓口)で申し込む
※6月1日以降に申し込む場合は、5月下旬に送付する特定健康診査の受診券を持参してください。人間ドックを利用する場合、特定健康診査を受診することはできません。

検査項目	実施医療機関	自己負担額 (費用の3割)	
		基本検査	追加検査
基本検査 (視力・聴力検査、血液検査、心電図、胸部・胃部X線撮影など) ※希望者は、追加で子宮がん検査、乳がん検査、脳検査を実施することができます。	周東総合病院 ※70歳以上の脳検査は実施しません。 ※乳がんは、マンモグラフィのみです。	11,960円	子宮がん：650円 乳がん：1,430円 脳：6,870円
	光市立大和総合病院 ※脳検査は実施しません。 ※乳がんは、マンモグラフィ・視触診です。	11,990円	子宮がん：990円 乳がん：1,380円
	平生クリニックセンター ※脳検査のみの受診もできます。 ※乳がんは、マンモグラフィ・視触診です。	11,990円	子宮がん：無料 乳がん：1,080円 脳：6,480円



国民健康保険の『修学中の特例制度』について

現在、田布施町の国民健康保険(国保)に加入されている人で、修学のために町外に転出した後も親元から生活費などの支援を受けられる場合は、引き続き田布施町国保の加入者として『修学中の被保険者の特例』による保険証(マル学保険証)を交付します。
特例制度の対象となる時、または、卒業などにより特例制度の対象でなくなるときは届出が必要となりますので、健康保険課(⑥窓口)までお越しください。

■現在『マル学保険証』の交付を受けている人へ

- ①4月以降も継続して修学する場合
- ・現在お持ちのマル学保険証の有効期限は、3月31日までとなっております。
- ・有効期限を延長するためには、4月以降に届出が必要です。
- ・3月下旬ごろに通知をお送りします。詳細はそちらをご覧ください。

- ※3月中に届出をすることはできません。
- ②学校を卒業(退学)し、その後の住所が田布施町でない場合、特例制度は適用されなくなるため、届出が必要です。

【必要なもの】

国保のマル学保険証、個人番号(通知)カード、卒業(退学)年月日が分かる書類(卒業証書や卒業(退学)証明書など)、印鑑、その他本人確認ができるもの

■新規に『マル学保険証』の対象となる人へ

・転出の手続きをされた後に、特例制度の届出が必要です。

【必要なもの】
国保の保険証、個人番号(通知)カード、学生証(写し可)または在学証明書(写し可)、印鑑



国民健康保険加入の人および後期高齢者医療制度の皆さまへ

4月から医療療養病床に入院している人の

光熱水費の負担が変わります

平成30年4月から、医療療養病床に入院している65歳以上の人の光熱水費の負担額が、下表のように見直されます。(65歳未満の人や、一般病床・精神病床などに入院されている人は対象外です。)

【1日当たりの光熱水費】

医療療養病床に入院している 65歳以上の人	平成30年 3月まで	平成30年 4月以降
・医療の必要性の低い人	370円	
・医療の必要性の高い人 (指定難病の人以外)	200円	370円
・指定難病の人 ・老齢福祉年金受給者	0円	

国民健康保険加入の人および後期高齢者医療制度の皆さまへ

4月から入院されたときの

食事代負担が変わります

平成30年4月から、住民税課税世帯の人は、入院されたときの食事代(食事療養標準負担額)が引き上げられます。なお、住民税非課税世帯の人の食事代に変更はありません。

【1食当たりの負担額】

区分		平成30年 3月まで	平成30年 4月以降
住民税課税世帯		360円	460円 ※1
住民税 非課税世帯 ※2	過去1年間の入院期間が 90日以下	210円	
	過去1年間の入院期間が 91日以上 ※3	160円	
	所得額が0円となる世帯 に属する70歳以上の人	100円	

- ※1 指定難病、小児慢性特定疾病患者の食事療養標準負担額は260円となります。
- ※2 住民税非課税世帯の人が食事療養標準負担額の減額適用を受ける場合は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請を行う必要があります。
- ※3 『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けている期間中に『過去1年間の入院期間が91日以上』となった場合は、改めて減額認定の申請を行う必要があります。



◇国民健康保険に関する問合せ先 健康保険課保険年金係 ☎ 52-5809
(後期高齢者医療制度…山口県後期高齢者医療広域連合 ☎ 083-921-7110)

オレンジカフェに行ってみませんか？

認知症の人やその家族、認知症が心配な人など、認知症に関心のある人が集い、語り合い、認知症の相談をしたりして楽しく過ごす『オレンジカフェ』を、町内2会場で開設しています。申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

◇日時および場所

- ・麻里府公民館 毎月第3木曜日
午前10時～午前11時30分
- ・高齢者いきいき館 毎月第4木曜日
午前10時～午前11時30分

◇参加費

1回100円

※内容により、別途実費がかかることがあります。

◇問合せ先

田布施地域包括支援センター

☎ 53-1292



▲ オレンジカフェの様子

オレンジカフェは、ボランティアを中心に運営しています。ボランティアとして協力してくださる人を募集していますので、お問い合わせください。

固定資産税台帳などの閲覧および縦覧について

問税務課 資産税係 ☎ 52・5804

平成30年度の固定資産税台帳（名寄せ帳）などの閲覧ができます。

■期間

4月2日（月）～5月31日（木）
午前8時30分～午後5時
（土日・祝日を除く）

■場所

税務課（8窓口）

■確認できる内容

◇課税台帳（名寄せ帳）

納税義務者の住所、氏名、所在地番、面積、評価額、税額など

◇縦覧帳簿

・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額など
・家屋価格等縦覧帳簿
所在、種類、床面積、評価額など

■対象者

- ① 納税義務者または同居の親族
- ② 納税管理人
- ③ 納税義務者の代理人
- ④ 借地人・借家人など
（使用または収益の対象となる

部分の固定資産に限る。また、契約書などの提示が必要。）

※④は閲覧のみとなります。

■手数料 無料

※コピーは1枚20円です。（縦覧帳簿のコピーは不可）

■必要なもの

印鑑（認め印可）

※代理人の場合は委任状が必要です。

※身分証明書（運転免許証、健康保険証など）の提示が必要となる場合があります。

■評価額に不服があるときは

・固定資産評価額に不服があるときは、固定資産評価審査委員会（町役場総務企画課内）に対して審査の申出ができます。

・申出の期間は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3ヵ月以内です。

※土日・祝日は、審査の申出はできません。

レノファ山口 FC 田布施 info

☎総務企画課 企画係 ☎52-5803



RENOFA
YAMAGUCHI FC

レノファ山口 FC ホームゲーム第5節にて 田布施町サンクスデー開催

先月末より J2 リーグが開幕し、今シーズンも下記の日程で田布施町サンクスデーが開催されます。ぜひお越しください。

◇日時

3月21日(水・祝)

午前11時開場 午後3時キックオフ

◇場所 維新みらいふスタジアム

◇対戦相手 ツエーゲン金沢

◇内容

田布施町長あいさつ・田布施町ブース出店

たぶせ山城太鼓演奏・グルメガーデン など

※たぶせ山城太鼓の演奏は午後1時50分前後からとなる予定です。

レノファ山口 FC 2018 ご当地選手決定

レノファ山口 FC より 2018 シーズンのご当地選手が発表され、田布施町は引き続き、佐藤健太郎選手(背番号5)となりました。皆さまの応援、よろしくお願いいたします。

※昨年ご当地選手を務めたマルセロ・ビダル選手は、契約満了に伴い、退団となりました。



写真提供：レノファ山口 FC

佐藤健太郎【MF・5】

(1984.8.14 生まれ)

名張西高校出身、順天堂大学在籍後、モンテディオ山形に入団。以降、ジェフユナイテッド市原・千葉、京都サンガ F.C. を経て、2017年よりレノファ山口 FC へ移籍。

レノ丸くんが開幕戦の PR に来ました



2月6日(火)、レノファ山口 FC の公式マスコットキャラクター『レノ丸くん』が町役場正面玄関前に訪れ、町役場を訪れた人に開幕ゲームの PR などを行いました。

1時間と限られた時間の中ではありましたが、訪れた人たちは、レノ丸くんと写真撮影や、開幕ゲーム内で掲げられた『応援フラッグ』にコメントを書くなどして楽しんでいました。

J2 リーグ開幕ゲームに全市町集結



2月25日(日)に J2 リーグが開幕し、山口県の市町の首長や担当者が、維新みらいふスタジアムに集結しました。

開幕前にはピッチ内で全市町の応援フラッグが掲げられ、観客席では『ISHIN150』の人文字が描かれました。また、ロアッソ熊本との試合は、レノファ山口が開始直後にゴールを決めるなど活躍を見せ、4-1 で快勝しました。

今シーズンのレノファに期待しましょう！

ぜひ皆さんもスタジアムへお越しください！



更年期障害 ～更年期を上手に乗り切りましょう～

閏保健センター ☎52-4999

閉経（1年間月経がない状態）の平均は50.5歳ですが、これを挟んだ前後10年間のことを『更年期』といいます。卵巣から分泌される女性ホルモンは、40代に入ってから急激に低下が始まります。

これにともなって、さまざまな身体的、精神的症状が現れるのが『更年期障害』です。早い人は40代に入ってからすぐ症状を自覚することもあります。

■症状は

ほてり、のぼせ、発汗、冷え、めまい、耳鳴り、頭痛、動悸、息切れ、イライラ、不安感、不眠、抑うつ、無気力、肩こり、腰痛、関節痛、疲労感、皮膚症状（乾燥、かゆみ、湿疹など）。このほか、さまざまな症状があり、一人ひとり症状も重症度も異なります。

■婦人科受診を

安易になんでも『更年期だから』と片づけてしまうと、実はほかの病気を見逃していた、ということもあります。自己判断せず、婦人科を受診しましょう。



■治療は

女性ホルモンの低下による不調に対しては、ホルモン補充療法（HRT）や漢方薬による治療が行われます。

ここで大事なのは、更年期障害の背景に心的ストレスや性格的なものがあるので、薬物療法だけでは十分ではないことがある、ということです。カウンセリングが有効なこともあります。

更年期は人生のターニングポイントです。ここでもう一度自分の人生を見直し、今までの生活パターンをシフトさせることこそ、この時期に必要なことです。更年期をネガティブに捉えず、生きがいを持って生き生きとした毎日を過ごすことが更年期障害の予防といえます。

（厚生労働省ホームページ参照）



さつまいものチーズようかん

食生活改善推進協議会

材料（4人分）

スキムミルク	大きじ2
水	50cc
スライスチーズ	2枚
さつまいも（正味）	240g
粉寒天	2g
水	150cc
砂糖	20g

作り方

- ① さつまいもは皮を厚めにむき、1.5cm幅のいちよう切りにし水にさらす。軟らかくなるまで茹でて水切りし、ボウルに移して粗くつぶす。
- ② スキムミルクを50ccの水で溶く。
- ③ 鍋に150ccの水と粉寒天を入れてよく混ぜ、火にかけて煮立ってきたら火を弱め、1〜2分木べらで混ぜながら寒天を煮溶かす。
- ④ ③に砂糖を加えて溶かし、②のスキムミルクを加える。
- ⑤ ④にスライスチーズを一口大にちぎって加え、溶かす。
- ⑥ つぶしたさつまいもに⑤を少しずつ加え、よく混ぜながら粗熱をとり、型に流して冷蔵庫で冷やし固める。

1人分の栄養価

エネルギー：132kcal
たんぱく質：2.9g 脂質：2.5g
カルシウム：82mg 塩分：0.3g

2/15 町長と一緒に、未来を考えよう

城南小学校で、町長と児童がこれからの田布施町について話す『田布施町の未来を考える会』が開催されました。

会には6年生が参加し、町長に対して学校に関する課題を発表しました。町長はアドバイスとともに町の歴史などを紹介し、児童たちはその話に真剣に耳を傾けていました。

最後は、全員で『田布施町歌』を歌い、会を締めくくりました。



2/17 図書館まつり、大盛況！

田布施図書館で、『第25回図書館まつり』が行われました。

今年も、ブックリサイクルフェアには多くの読書家が集まり、1冊10円で販売されている古本を1冊1冊手に取りながら選んでいました。

また、園児たちが描いた絵や各サークルの活動報告などが壁に飾られており、図書館に足を運んだ人たちは、時間をかけてじっくりと目を向けていました。



まちのできごと

Tabuse

Town News



2/22 高齢者のつどいが行われました

老人クラブの主要イベントのひとつである『高齢者のつどい』が開かれ、熱く盛り上がりました。

今年は約160人の参加があり、第1部ではソプラノ歌手の鳥上洋子さんによる美しい歌を、第2部では柳井警察署交通課の岡田さんによる、高齢者の運転免許の更新や返納にまつわる講話を聞きました。来年も楽しい講演を開催する予定です。たくさんの参加をお待ちしています。



2/17 広島広域で共同応援を実施

広島市の広島サンプラザホールで、プロバスケットボールチーム『広島ドラゴンフライズ』のホーム戦が行われ、広島広域都市圏協議会事業の一環として共同応援を実施しました。

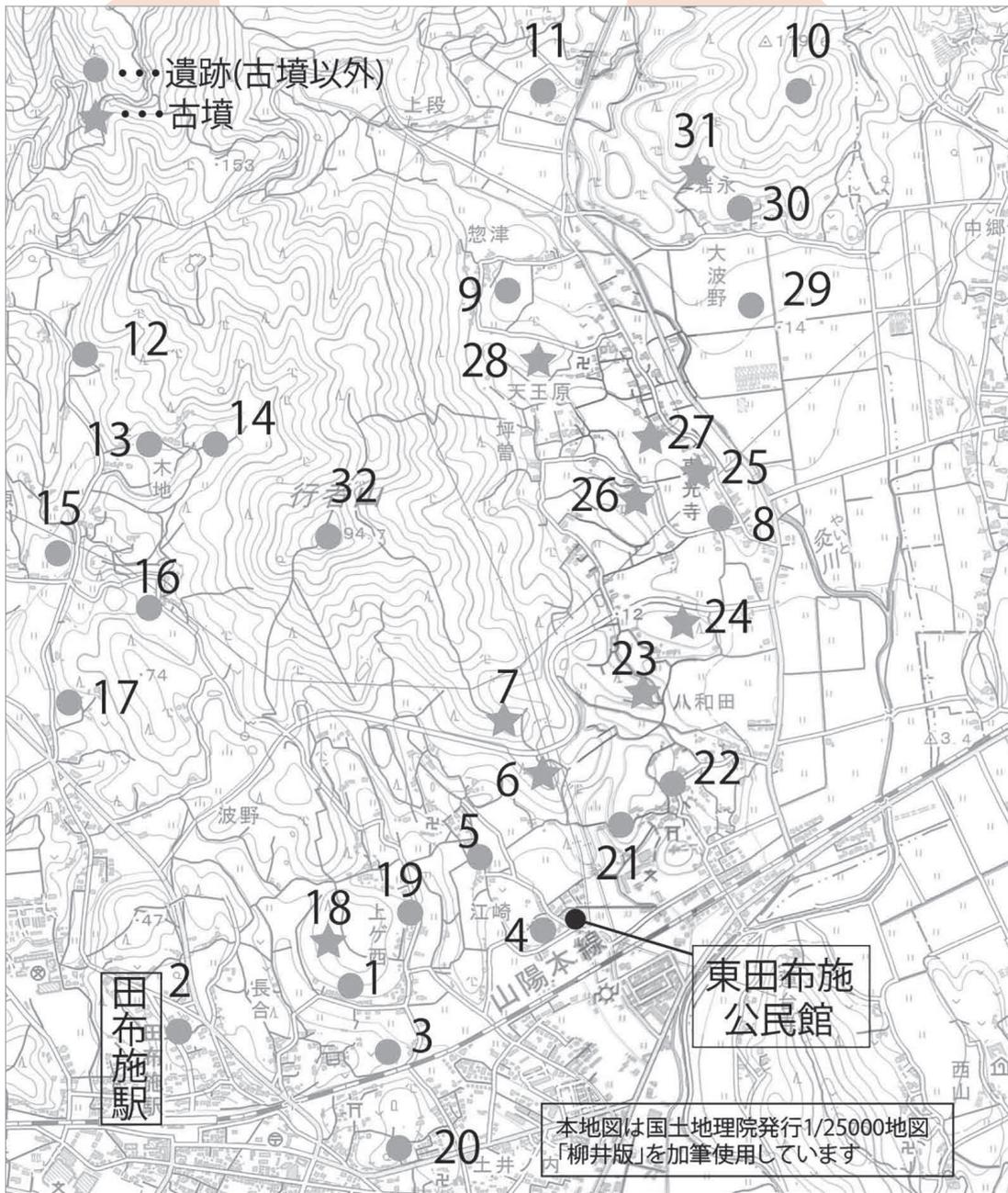
出店・観光PRブースは、多くの来場者で賑わいを見せていました。

また、当日は1,918人が来場し、選手の皆さんに熱い声援を送っていました。



東田布施公民館区域内の遺跡を紹介します

町社会教育課 ☎ 25・3185



11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	No
上段遺跡	岩永B遺跡	惣津遺跡	東光寺遺跡	行者山古墳	久保古墳	久保遺跡	尾崎遺跡	上ゲ西遺跡	長合遺跡	徳吉遺跡	古墳・遺跡名
弥生時代～中世	詳細不明	弥生時代～中世 石斧が出土。	古墳時代～中世	円墳状の古墳	円墳状の古墳	弥生時代～中世	弥生時代	弥生時代～中世	弥生土器など多数の土器を 確認。	古墳時代～中世	時代・特徴など

現在、東公民館区域内では「遺跡」が約30カ所発見されています。
 これらは、石城山～田布施駅～柳井市境と広い範囲に点在しています。遺跡の時代も弥生～中世（鎌倉・室町時代）とさまざまです。

No	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
古墳・遺跡名	三反地遺跡	平井遺跡	堀川遺跡	中屋B遺跡	水奥遺跡	西河内遺跡	徳吉古墳群	隣河内遺跡	波野市遺跡	波野天王山遺跡	八和田遺跡	八和田古墳	数合古墳群	東光寺古墳	天王山古墳	天王原古墳	納蔵原古墳	明地遺跡	岩永A遺跡	岩永古墳群	行者山城跡
時代・特徴など	土坑6基と古墳時代の土器を中心とした弥生時代～中世の遺物を確認。	石城山と行者山の山間に位置する。弥生～古墳時代を中心とする集落跡で、弥生土器・土師器・須恵器・石器などが出土する。	土坑2基、溝3条、柱穴26個の遺構、土師器の鍋片とサヌカイトの剥片の遺物を確認。	弥生時代～古墳時代の3棟の竪穴建物などを確認。	中世ごろの掘立柱建物2棟、溝3条、土坑6基、土器が大量に投棄されたと考えられる遺構を確認。	遺物包含層から多数の弥生土器が出土。	3基の墳丘状のものを確認。	遺構や土器を多く含む遺物包含層を確認。	大内弘直の供養塔、井戸、土塁築地を含んでおり、また、弥生時代～中世の土器も確認される。	石錘や古墳時代の須恵器の散布を確認。	礫石群を確認。古瓦、縄文時代～近世の土器が散布。	古墳時代後期（1400年前ごろ）の円墳。横穴式石室を確認。	古墳時代後期（1400年前ごろ）の古墳群。2基以上の古墳を確認。	古墳。石棺の蓋らしき板石が露出。	古墳時代後期（1400年前ごろ）の小円墳。横穴式石室は大破。	古墳時代後期の古墳。墳丘の大半が削り平を受け、残っていない。横穴式石室の一部のみが現存。古墳時代の土器・鉄器・装飾品が出土。	古墳時代後期の全長約30mの前方後円墳。両袖式の横穴式石室を持つ。副葬品は須恵器・鉄刀・馬具・装飾品などが出土。	弥生～古墳・室町時代の遺構（竪穴式住居55棟・土坑50基、墓19基）を確認。弥生土器・石器・鉄器・勾玉・国内最大級の分銅型土製品などが出土。	2つの遺跡で10基以上の弥生時代の墳丘墓と古墳時代の古墳を確認。2カ所で葺石と思われる石塊を確認。弥生時代の青銅器が出土。	標高194mの行者山頂部に、鎌倉時代の城の縄張りを確認。（輪郭式中世城郭跡）	



田布施町の地域協育ネットは、地域の人が主体となつて、『幼児期から中学校卒業までの子どもたちの15年間の育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための仕組み』です。その主な活動内容を紹介します。

◇西の寺子屋(田布施西小学校)

『やさいをそだてよう!』、『わくわくスポーツ!』など地域講師による楽しい講座を行っています。

◇東田布施小学校

PTCAプロジェクト
手品・グラウンドゴルフ・英会話などの楽しい教室が、保護者や学校、地域住民の協力のもと開かれています。

◇たぶせキッズ教室

『田植えに挑戦!』や『押し花教

室』、『カブトムシを探せ!』など田布施の自然を生かした体験活動を実施しています。

◇たぶせ少年少女合唱団

地域への音楽の普及、心豊かな青少年の育成、若手芸術家の育成を目的に毎週土・日曜日に練習に励んでいます。



▲たぶせ少年少女合唱団

◇たぶせ天体教室

夜空に輝く月や惑星、星座などわくわくするような天体ショーを観察できます。

◇田布施町少年少女発明クラブ

アイデア工作や科学工作などの製作活動を通して、ものづくりの楽しさを味わえます。

このように、田布施町地域協育ネットでは、地域・学校・家庭がスクラムを組んで、田布施町の子どもの健やかな育ちを見守っています。



『漫画 君たちはどう生きるか』
吉野源三郎 原作・羽賀翔一 漫画

人間には、人間だけにしかない美しいものや、人間だからこそわかる立派さがあるはず。人間としてあるべき姿を求め続けるコペル君とおじさんの物語。人生を見つめ直すきっかけにしてほしい1冊。



図書館へ
行こう。

『オナナの奥義』

阿川佐和子・大石静 著

ラブストーリーの名手・大石静と、長く独身を守りながら電撃婚を果たした阿川佐和子。還暦すぎの2人が、結婚、不倫、仕事、下着選び、理想の死に方から更年期対処法まで、究極の女の生き方を語る。



『ほうまんの池のカップ』

赤羽末吉 絵

とらまつは、雄牛をねじふせるほどの力持ち。いつも、おれが島でいちばんだとおおいばり。ところがある日、ほうまんの池の不思議な生き物に釣った魚を奪われて…。種子島に伝わる昔話。銀河社1975年刊の再刊。



もう一冊。



・おしゃべり箱おはなしの会
4月21日(土) 午前10時30分～
図書館2F 講座室
・4月展示 ビジネス支援

4月の
休館日

7日(土) (ロードレース大会のため)
毎週月曜日・祝日
月末整理日 28日(土)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般	山田 英季
かけ焼きおかず。	伊集院 静
文字に美はありや。	石井 遊佳
百年泥	エンディング・パラダイス
佐江 衆一	
玄鳥ざりて	葉室 麟
路上のX	桐野 夏生
口笛の上手な白雪姫	小川 洋子
――絵本――	
にゃん にゃん	せなけいこ
子どもにウケる将棋超入門	創元社編集部
きくち駄菓子屋	かさいまり
密林一きれいなひょうの話	和田 誠
さよなら、ぼくらの千代商店	中山 聖子

俳句短歌

周防一夜会

曲りたい方に曲っている胡瓜きゅうりの自由
想いが届かなかった ああ若い季節
竹を大きく揺らしている寒太郎
暗闇に過去を追う目がさまよう
豚汁の大鍋底見せてどんど焼き終わる

久光 良一
石田 帝児
國本英智郎
部屋 慈音
山口 綾子

麻郷俳句教室

裏庭にとどく朝日や露つゆのたう
直角に曲る煙や冬の空
野を焼いて帰りし夫の匂ひかな
水の音風の音にも浅き春
風変り荒き声飛ぶ野焼かな
昨夜の星置いてゆきしか露つゆの臺

田村 文代
藤井美恵子
播磨 春枝
岡 倫子
松根千代子
曾我 欣行

短歌

同じ位置に手術痕持つ親しさに
見知らぬ人に会釈して過ぐ
語り合ひ電話かけたりかかり来し
友等は遠き彼方の空に
あれこれと我する事を指図する
ほんに老妻オンナありがたき
いつせいに風にひれふす簞たなの
ひれふしきれざる竹のざわめき
なつかしい母にならいてデンチョウウに
塩ふりかけて軒先に干す

藤田 京子
岡本まさ子
上岡 知雄
吉村 京子
河村美喜子

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

- ◇月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)
- ◇土曜日 午前8時30分～午後1時30分

赤ちゃんサロン(4月行事) 午前10時～正午



- 支援センターは、9日(月)からはじまります。
- 4月の調理実習はお休みです。

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

- 10日(火) 入所式
- 17日(火) 身体測定
- 24日(火) 鯉のぼりづくり



よちよち

あんよが上手にできるH28.4.2以降生まれ対象

- 12日(木) 入所式
- 19日(木) 身体測定
- 26日(木) 鯉のぼりづくり

すくすく

H27.4.2～H28.4.1生まれ対象

- 9日(月) 入所式
- 20日(金) 身体測定・鯉のぼりづくり

全員対象

- 23日(月) リトミック・誕生会

柳井警察署だより



問柳井警察署 ☎23-0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

子どもたちを 犯罪被害から守ろう!

県内では、子どもに対する犯罪や、その前兆となる声かけ事案などが未だに多く発生しています。新学期に備え、地域の力で子どもたちを犯罪の被害から守りましょう。

■地域全体で子どもたちを見守りましょう

現在、各地域で防犯ボランティア団体が結成され、通学路や子どもの遊び場などに対する見守り活動が行われていますが、子どもたちを犯罪被害から守るためには、より多くの地域の皆さんの協力が必要です。散歩や買い物などの外出時には付近の子どもにも目を配り、周りに不審者がいないか注意することで、地域に

おける『見守りの目』となることができます。

一人ひとりが防犯に対する意識を高め、地域全体で子どもたちを犯罪被害から守りましょう。

■不審者を見かけたらすぐに110番通報を

早期通報が不審者の特定や検挙に繋がります。不審な人や車を見かけたら、すぐに110番通報してください。

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



匿名1件

* 歩行器

匿名1件

吉井 山本真人

* 紙オムツ

匿名1件

* 車椅子借用お礼

匿名1件

* ベビーベッド借用お礼

大波野中 岩本成二 母 清子

岸田団地 山口剛志 母 勅子

真殿 中川睦男 母 ヒサヨ

長合 福吉賢二 母 朝子

泊団地 佐々木博道 母 奈都子

中郷 林 健治 妻 和子

* 香典返し

匿名2件

更生保護女性会

西日本ステンレス鋼線(株)

* 社会福祉事業へ

(1月18日～2月17日受付分)

☎53・1103

問社会福祉協議会

ご芳志

お知らせ

【平成30年度就学援助費】

経済的な理由で、就学困難な児童および生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助します。希望される人は、必ず受付期間内に申請の手続きをしてください。

なお、平成29年度就学援助を受給されている人や、平成30年3月に新入学準備金を受給される人についても、毎年審査が必要です。受付期間内に申請の手続きをしてください。また、所得がない人も、必ず税務課で所得の申告をしてください。



◇対象者

平成30年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額（住宅借入金等特別控除前）の合計額が、2万240円＋16歳未満の世

帯構成員の数×2万1300円の合計額以下の人

（ただし、16歳未満の世帯構成員の数は、平成29年度の12月31日現在で判定）

◇受付期間

4月2日（月）～5月31日（木）

※この期間以降も随時受け付けますが、支給開始月や支給額が異なります。（申請月の翌月分からとなります。）

◇申請方法

印鑑を持参の上、学校教育課で申請

◇問合せ先

学校教育課
☎52・5812

【浄化槽設置経費の補助】

河川を美しく保つため、町では、合併浄化槽設置者に対して設置経費の一部を補助します。

◇対象となるもの

補助金交付決定後に浄化槽の設置に着工し、平成31年3月31日までに完成するもの（専用住宅用に限る）

◇対象地域

・補助A：公共下水道事業計画を除く地域

・補助B：公共下水道事業計画内において、当面の間、下水道工事が見込めない地域

◇補助金額

・5人槽 33万2000円
・7人槽 41万4000円

◇受付期間（予定）

・補助A 4月2日（月）～12月21日（金）
※予算の範囲内で、随時受付を行います。

・補助B

4月2日（月）～5月31日（木）
※予算に対して申請者多数の場合は、抽選となります。

◇申込方法

町民福祉課環境係（⑤窓口）に備え付けの書類で申し込む

◇問合せ先

町民福祉課環境係
☎52・5810

【1歳6か月児健康診査】

◇日時 4月26日（木）

（受付）

午後1時～午後1時30分

◇場所

西田布施公民館

◇内容

内科診察・歯科診察など

◇対象者 平成28年8月9日から平成28年10月25日までに生まれた幼児

※該当者には個人通知します。

◇問合せ先

保健センター
☎52・4999

【たぶせ健康マイレージ

「お楽しみ抽選会」

たぶせ健康マイレージは、町民の皆さんの健康を応援する取組です。

応募要件を満たした人は、次の期間に「お楽しみ抽選会」に参加できます。ぜひ、ご参加ください。

◇日時

3月5日（月）～20日（火）
（土日・祝日を除く）

午前9時～午後4時

◇場所 町保健センター

◇持参物

お楽しみ抽選会補助券

◇賞品

・特産品セットA 30人
・特産品セットB 20人

◇問合せ先

保健センター
☎52・4999

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【教育チャイムを鳴らします】

◇日時

3月27日(火)～4月8日(日)
午前10時～午後6時

◇問合せ先

学校教育課

☎52・5812

【ハートピア共済加入】

ハートピア共済は、県内の中小企業で働く従業員の皆さまの福祉の向上を目的に設立された事業所向けの制度です。

◇保障内容など

- ・交通事故などの事故や、病気による死亡、障害、入院、住宅災害などの保障
- ・結婚や出産、銀婚、小・中・高校入学に対して、祝い金の給付

- ・全国宿泊施設利用料、人間ドック・脳ドック受診料、国家資格試験等受験料の助成

◇対象者

県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な人

◇掛金

月額(1人) 1型450円
4型2000円

◇年齢

満15歳～満71歳
(子どもは0歳～満25歳未満)

◇問合せ先

田布施町勤労福祉共済会
(経済課地域振興係)

☎52・5805

【ごみ拾いウォーキングに
参加しませんか?】

ウォーキングを楽しみながら、一緒にごみを拾って町をきれいにしましょう!



◇日時

3月25日(日)
午前8時30分～

◇集合場所

田布施町地域交流館横駐車場

◇問合せ先

田布施スポーツクラブ事務局
(町スポーツセンター内)
☎52・3832

【犬・猫の譲渡会と
犬のしつけ方教室】

山口県動物愛護センターによる『犬・猫の譲渡会』『譲渡前講習会』および『子犬のしつけ方教室』を開催します。

動物愛護を推進し、地域の模範的飼い主として活躍する人を増やすことで、殺処分を減少させることを目的として、犬・猫をお譲りしています。

◇注意点

- ・犬・猫の譲渡に関しては、条件があります。
- ・その他日程など、詳細は動物愛護センターに直接お問い合わせください。

◇問合せ先

〒754・0891
山口市陶943・12
山口県動物愛護センター
☎083・973・8315
URL: <http://doubutuigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>
または『山口県動物愛護センター』で検索



【柳井健康福祉センターからの
お知らせ】

柳井健康福祉センターでは、次のとおり定例保健事業を行っています。

※前日までに電話で予約してください。

■骨髄バンク登録検査

◇日時

4月11日(水)
午前9時～午前10時

◇内容

白血病などの有効な治療法である骨髄移植推進のための、骨髄バンク登録受付の実施

■B・C型肝炎抗体検査

◇日時

4月11日(水)
午前10時～午前10時30分

◇内容

B・C型肝炎ウイルスに感染しているか不安な人の相談・検査の実施(無料)

■場所

柳井健康福祉センター
(柳井市古開作中東条658・1)

■問合せ先

柳井健康福祉センター
☎22・3631

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

相談

【司法書士会調停センター 利用手数料無料キャンペーン】

山口県司法書士会では、皆さまが抱える身近な法的トラブルを、中立な第三者の立会のもとに裁判外での話し合いによって解決することを目的とした『司法書士会調停センター』で、期間限定の利用手数料無料キャンペーンを実施しています。

◇対象者

お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを、裁判外での話し合いによって解決することを希望する、県内在住者および団体の代表者※目的の価額が140万円を超えない、民事に関する紛争に限りません。

◇無料対象要件

申込書受理年月日が、平成30年1月1日～12月31日となるもの

◇申込み・問合せ期間

1月5日(金)～12月25日(火)
平日 午前9時～午後5時

◇申込み・問合せ先

〒753・0048

山口市駅通り2・9・15
山口県司法書士会調停センター係

☎083・924・5220
FAX083・921・0475

【司法書士無料電話相談会】

司法書士による無料電話相談会手続きの説明や、お近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けての相談を受け付けます。

◇日時

4月7日(土)

午前10時～午後4時

◇相談内容

・クレジット・キャッシングなどの多重債務問題
・相続登記などの相続問題
・空き家問題
・養育費問題

◇相談受付電話番号

0120・003・821

※午前中は相談が多いため、回線が繋がりにくい場合があります。

◇問合せ先

山口県青年司法書士協議会

(明石)

☎083・227・3297

講習・講座

【危険物取扱者試験・準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日

6月17日(日)

◇場所

光地区消防組合消防本部ほか
※平成30年度より、受験地で試験日が異なります。

※光地区会場では、丙種、複数受験はできません。

※詳細はお問い合わせください。



◇受験手数料

・甲種 5000円
・乙種 3400円
・丙種 2700円

◇受付期間

4月6日(金)～19日(木)

(電子申請の場合、4月3日(火)～16日(月))

消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)より申請してください。

■準備講習会

◇日時

6月1日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

光地区消防組合消防本部

◇対象者

乙種第4類の受験者

◇定員

50人(先着順)

◇受講料

7000円

※光地区防災協会加入事業所の受講者は、4000円です。

◇受付期間

4月6日(金)～5月25日(金)

■共通事項

◇願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署

※準備講習会受講希望者は、代金を添えてお申し込みください。

◇問合せ先

光地区防災協会事務局

(光地区消防組合消防本部内)
☎0833・74・5602

募集

【発掘調査作業員】

田布施町宿井・麻郷奥で、遺跡の発掘調査を行います。



◇作業日程

4月後半から

※現場により、期間が異なります。詳細はお問い合わせください。

◇作業内容

遺跡を掘削、掘った土を運搬

◇作業時間

午前9時～午後4時

(正午～午後1時まで休憩)

◇給与・待遇

日当6680円(週3日以内)

労災保険あり

諸手当なし

◇申込締切日

3月27日(火)

◇問合せ先

田布施町教育委員会

(社会教育課)
☎25・3185

【パブリックコメント実施】

第3次男女共同参画プラン(案)について、皆さまのご意見を寄せてください。

◆閲覧場所

総務企画課総務係窓口、各公民館窓口、町ホームページ

◆提出期限

3月20日(火)

◆提出方法

プラン(案)についてのご意見、住所、氏名、電話番号を明記し提出
※様式は自由です。

◆提出・問合せ先

〒742-1592
田布施町大字下田布施

3440-1

田布施町役場総務企画課

☎52-5802

FAX 53-0140

mail: soumu@town.tabuse.

yamaguchi.jp

【「にっぽん縦断」の旅

お手紙募集】

NHK・BSプレミアムで放送予定の『「にっぽん縦断」の旅(2018春の旅)』。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の

の『忘れられない場所、風景』にまつわる手紙を募集します。

なお、山口県の放送予定は、5月21日(月)～25日(金)です。

◆応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

◆応募方法

番組ホームページ
(www.nhk.or.jp/kokorotabi/)

またはFAX、郵送で応募

◆応募期限

4月16日(月)必着

◆申込み先

〒150-8001

NHK「こころ旅」係

FAX 03-3465-1327

◆問合せ先

NHKふれあいセンター

☎0570-066-066

または

☎050-3786-5000

【広報&ホームページ広告主】

平成30年度の『広報たぶせ』と『田布施町ホームページ』の広告主を募集します。

◆募集枠数

・広報たぶせ 4枠程度

・ホームページ 最大6枠

◆掲載要件

町の定める要項・

基準に適するもの

※申し込む前に、要綱・基準の詳細を町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

◆掲載サイズ

・広報たぶせ 縦45mm×横85mm
・ホームページ 縦45ピクセル×横195ピクセル

◆申込み・問合せ先

『広報たぶせ』について
(有)プロジェクト・ぶち

☎52-2588

『ホームページ』について

キッシュョウ(株)

☎52-2334

試験

【国税専門官採用試験】

◆受験資格

①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

②平成9年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

・大学を卒業した人および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの人

・人事院が右に掲げる人と同等の資格があると認める人

◆受験申込方法

・インターネット

インターネット申し込み専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

・郵送または持参

(インターネットによる申し込みができない場合)
受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参

◆受付期間

・インターネット
3月30日(金) 午前9時～
4月11日(水)

・郵送または持参

3月30日(金)～4月2日(月)

◆第1次試験日 6月10日(日)

◆第1次試験場所

松江市、岡山市、広島市(広島国税局管内)

◆第1次試験種目

基礎能力試験(多肢選択式)・専門試験(多肢選択式、記述式)
※詳細はお問い合わせください。

◆問合せ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211

転入・転出などの
休日窓口業務を行います

岡町民福祉課 住民係 ☎52-5811

◆日時

4月1日(日)午前8時30分～正午

4月2日(月)午後5時15分～午後7時

◆取り扱いをする手続き・交付内容

- ①転入・転出・転居などの手続き
- ②住民票の写しの交付(戸籍を除く)
- ③印鑑登録申請、証明書の交付(即日登録できない場合があります。)

※他市町への照会確認が必要な場合などは、処理できないことがあります。不明な点は、事前にお問い合わせください。
※児童手当、健康保険など異動に付随する業務は、後日改めて手続きが必要です。

山口県交通安全学習館がリニューアルします

4月13日（金）に、山口県交通安全学習館がリニューアルオープンします！

リニューアル後は、従来から行っている『展示機器を使用した体験学習』や『飲酒運転状態などを体験できる立場交換型の交通安全講習』などに加え、最新のVR（バーチャルリアリティ）技術を使ったシミュレーターなどを導入し、より高度な参加・体験型の交通安全教育を受けられます。

その他にも、一風変わったおもしろ自転車の乗車体験、キッズコーナーや授乳室も完備しています。親子で楽しく学べる交通安全学習館に、ぜひご来館ください。

◇開館時間 午前9時～午後4時30分（受付：午後4時まで）

◇休館日 毎週月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）

※団体での利用については、事前予約が必要です。

◇問合せ先 山口県交通安全学習館

（山口市小郡下郷 3560-2 山口県総合交通センター内）

☎ 083-973-1900



地域おこし協力隊日記 vol.6

言語の壁を越えて

先日、岩国米軍基地にあるペリリスクールに麻郷小学校の児童が訪問し、わたしは協力隊の活動の一環として通訳ボランティアで参加しました。

麻郷小とペリリスクールからは5年生と2年生が参加し、普段の授業でも行われているアメリカの遊びを紹介されました。わたしは5年生の授業に参加し、児童がアメリカの遊びを日本語で理解できるように通訳するお手伝いをしました。言葉が違うので、児童たちも会話ができず、戸惑っているようでしたが、わたしの通訳を通じて会話がつながり、笑顔を見ることができました。

今回の経験を機に、国際交流や英会話に興味を持って、外国人との交流に興味を持ってもらえたらなと思いました。

（記：梶 俊介）

人口と世帯

（2月1日現在）



… 人口 …

15,471 人

（増減 - 23 人）

… 男 …

7,375 人

… 女 …

8,096 人

… 世帯 …

7,014 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口

3月・4月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。



■ 休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

3月25日（日） 4月29日（日）

■ 平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

3月30日（金） 4月27日（金）

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

4月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

1 (日)		16 (月)	
2 (月)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公) 【心】	17 (火)	
3 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	18 (水)	■天体教室 20:00～22:00(麻里府グラウンド) ■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公) 【法】
4 (水)		19 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
5 (木)		20 (金)	
6 (金)		21 (土)	
7 (土)	■桜まつりロードレース大会 10:00～12:30 (さくら橋周辺)	22 (日)	
8 (日)	■たぶせ桜まつり 9:30～15:00(ふるさと詩情公園) ■献血 9:30～11:30、12:45～15:30(桜まつり会場)	23 (月)	
9 (月)	■入学式 9:45～(東小)、10:00～(郷・西・城小)、 14:00～(中学) 【心】	24 (火)	
10 (火)		25 (水)	■離乳食教室 10:00～11:30(西公) ■こころの相談 13:30～15:00(いきいき)
11 (水)		26 (木)	■1.6歳児健診 13:00～13:30(西公) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
12 (木)		27 (金)	
13 (金)		28 (土)	
14 (土)	■少年少女発明クラブ開講式 10:00～(西小)	29 (日)	■スポーツ少年団結団式 9:00～11:00 (スポーツセンター)
15 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(里公)	30 (月)	

【困】 困りごと相談

日時 4月23日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】 介護よろず相談

日時 第2木曜日
10:00～11:00
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【法】 弁護士無料法律相談

日時 4月18日(水)
9:00～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)



休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

●連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日夜間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付 午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付 午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。

たぶせ桜まつり

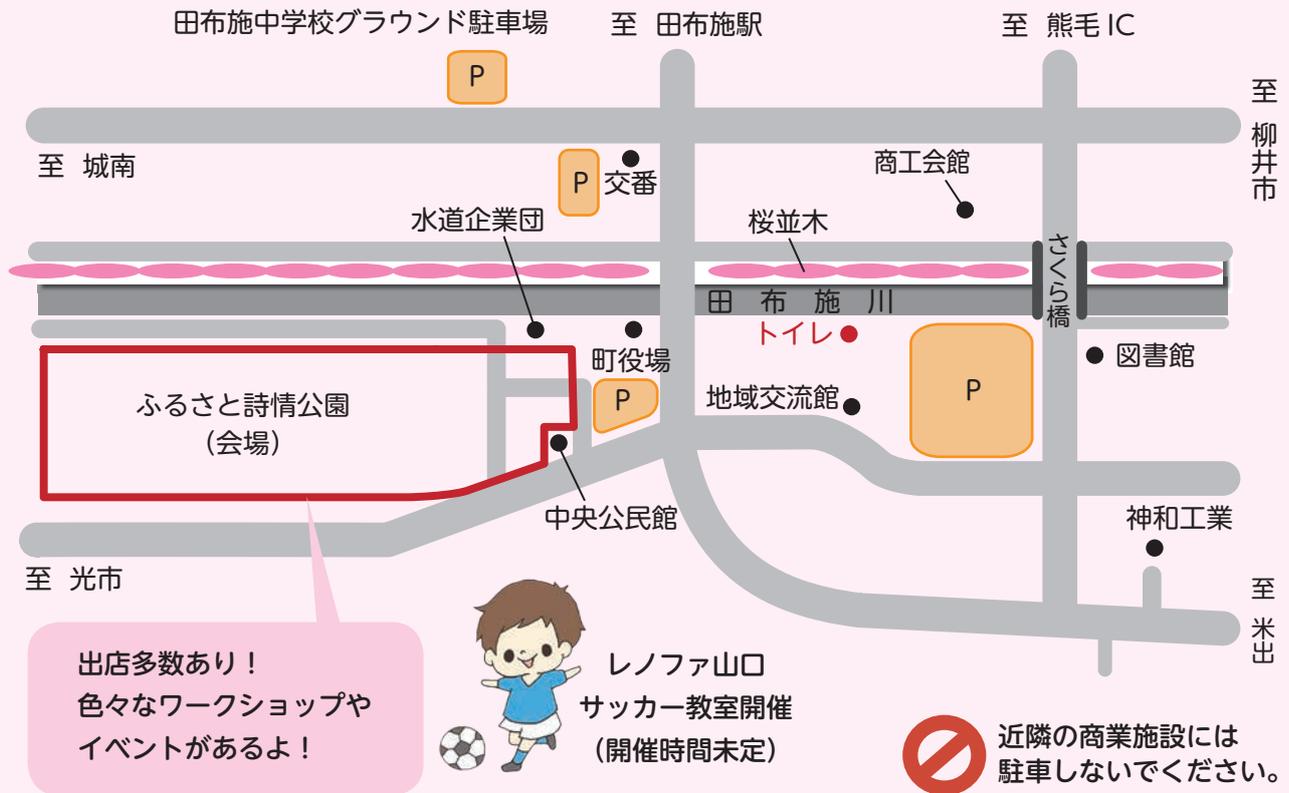
田布施町観光協会 ☎ 25-3527

◇日時 4月8日(日) 午前9時30分～午後3時

◇場所 ふるさと詩情公園(田布施町役場横)

※小雨決行(一部中止になるイベント内容もあります。)雨天中止の場合、順延はありません。

【駐車場および会場案内】 P … 駐車場(西田布施公民館の駐車場も利用できます。)



第37回 田布施川桜まつりロードレース大会

◇日時 4月7日(土) 午前10時～

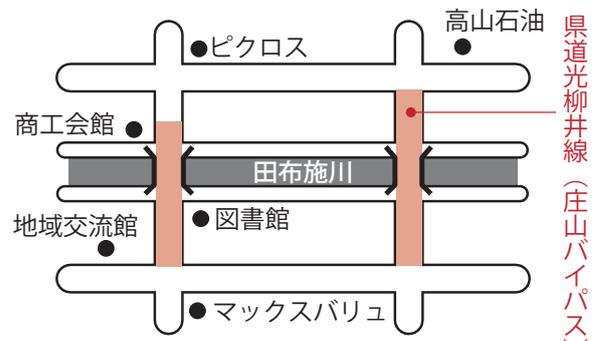
◇場所 さくら橋付近

【ロードレース大会に伴う交通規制】

車両通行止めにご協力をお願いします。

◇区域

◇時間 午前9時～午後0時30分



※田布施図書館について

4月7日(土)は休館、4月8日(日)は開館となります。ご注意ください。